

令和2年第3回市議会臨時会

第3回市議会臨時会が5月13、14日の2日間開かれ、議長に日比野郁郎氏、副議長に安井貴仁氏が選出されました。

このほか、常任、議会運営、予算・決算特別、第5次総合計画策定調査特別、下水道事業調査特別委員会委員の選出が行われ、新しい役員が決まりました。なお、令和元年第4回定例会において市議会委員会条例の一部改正が可決されたことにより、従来までの3つの常任委員会(総務・厚生病院・文教建設)が、2つの常任委員会(総務建設・厚生文教)に変更となりました。

また、監査委員の選任が同意されました。

市議会新役員(敬称略)
 ◎委員長 ○副委員長
 総務建設委員会

◎西山良夫 ○浅井英昭
 加藤則之 上野聡久
 加藤哲司 安井貴仁
 太田幸江 垣見啓之
 長屋大和

厚生文教委員会

◎服部哲也 ○伊藤久夫
 日比野郁郎 伊藤恵子
 本田雅英 宇藤久子
 森口達也 山田真功
 沖 廣

議会運営委員会

◎加藤則之 ○西山良夫
 伊藤恵子 本田雅英
 宇藤久子 服部哲也

予算・決算特別委員会(全議員で構成)

◎安井貴仁 ○加藤則之
 第5次総合計画策定調査特別委員会

◎伊藤久夫 ○長屋大和
 加藤哲司 森口達也
 太田幸江 垣見啓之

下水道事業調査特別委員会

◎浅井英昭 ○西山良夫
 伊藤恵子 本田雅英
 加藤則之 山田真功
 服部哲也

▽議案第31号

津島市監査委員の選任について

上野聡久氏を選任し、同意を求めるところです。

.....同意

正・副議長就任あいさつ



議長
日比野 郁郎 氏



副議長
安井 貴仁 氏

市民の皆様には、平素より、市議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私たちは、去る5月13日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

さて、人口減少社会の中、持続可能な行政運営や、地域の活性化は、地方公共団体にとって、まさに直面する重要課題であります。

こうした中、持続可能なまちにするよ

う、市政を総合的かつ計画的に運営するため、第5次津島市総合計画の策定が進められています。議会においても、新しいまちづくり計画の策定に向け、調査・研究を図る目的で、昨年5月に第5次総合計画策定調査特別委員会を設置し、津島市のまちづくりを、より良く進めていくことができるよう、調査・研究を継続しております。

山積する課題は、一朝一夕に解決できるものではありません。市当局とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に市民の目線に立つて市当局の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、地域社会の健全な発展と市民福祉向上のために、全力を傾注していく所存であります。

また、自ら研さんを深め、議会の改革、活性化にも努め、市民の皆様により一層信頼される議会をめざしてまいります。市民の皆様には、今後とも市議会の活動や市政について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

令和2年5月

議長 日比野 郁郎
 副議長 安井 貴仁



過去2年間の実施状況を公表します。

情報公開制度

皆さんと市との信頼関係を深めるため、行政情報を広く公開する制度です。

※請求により、市の保有する行政文書の開示を求めることができます。

実施機関別請求件数	平成30年度	令和元年度
市長	23	16
議長	3	0
教育委員会	10	5
選挙管理委員会	5	0
公平委員会	3	0
監査委員	3	0
農業委員会	5	0
固定資産評価審査委員会	3	0
消防長	4	2
公営企業（上下水道部）	4	2
合計	63	25

実施状況	平成30年度	令和元年度	
請求件数	63	25	
処理状況	開示	34	20
	一部開示	11	5
	非開示	0	0
	不存在	18	0
	取下げ	0	0

不服申立	なし
------	----

個人情報保護制度

市が保有する個人情報を適正に取り扱い、市民の権利利益を保護するための制度です。

※個人情報の本人は、その取り扱いの状況を確認するため、自己情報の開示、訂正および利用停止を求めることができます。

実施機関別請求件数	平成30年度	令和元年度
市長	26	25
議長	0	0
教育委員会	0	1
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	1	0
固定資産評価審査委員会	0	0
消防長	0	1
公営企業（上下水道部）	0	0
合計	27	27

実施状況	平成30年度	令和元年度	
請求件数	27	27	
処理状況	開示	24	26
	一部開示	2	1
	非開示	0	0
	不存在	1	0
	取下げ	0	0

訂正の請求	なし
利用停止の請求	
不服申立	

法務省からのお知らせ

～新型コロナウイルスに関する不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをのまないよう、公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

